

平成30年10月

一般財団法人自転車産業振興協会

考査室

## 中国：1,585品目の輸入関税率を引き下げ

－自転車部品の輸入関税率が引き下げ対象に－

中華人民共和国国務院は、産業を活性化させ、企業のコストを引き下げ、併せて広範な消費需要を満足させるため、11月1日から一部の輸入品の最恵国輸入関税率を引き下げると発表した。引き下げの対象となる税目は1,585品目に上り、この中に自転車部品が含まれている。

以下に引き下げ対象となった自転車部品の現行最恵国関税率と引き下げ後の最恵国関税率を示す。

関税コード	品名	現行関税率(%)	引き下げ後の関税率(%)
8714.9100	フレーム、ホーク及びその部品	12.0	5.0
8714.9210	リム	12.0	5.0
8714.9290	スポーク	12.0	5.0
8714.9310	ハブ	12.0	5.0
8714.9320	フリーホイール	12.0	5.0
8714.9390	その他	12.0	5.0
8714.9400	ブレーキ及びその部品	12.0	5.0
8714.9500	サドル	12.0	5.0
8714.9610	ペダル及びその部品	12.0	5.0
8714.9620	ギヤクランク及びその部品	12.0	5.0
8714.9900	その他の部品	12.0	5.0

出典：[http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201809/t20180930\\_3033432.html](http://gss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201809/t20180930_3033432.html)

尚、中国は先に7月1日から日用消費製品の輸入関税率を引き下げたが、この時には消費者を念頭におき完成自転車の輸入関税率が引き下げられている。

[www.ibpi.or.jp/report\\_pdf/rep\\_asa\\_180606.pdf](http://www.ibpi.or.jp/report_pdf/rep_asa_180606.pdf)

今回は、これに続く関税率引き下げであるが、自転車に関しては部品を対象としていることから、部品を輸入し完成自転車を製造する自転車企業を念頭に置いているように見受けられる。

以 上